

福岡市公報

令和2年4月30日 第6670号(別冊2)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次 ページ
規 則

○福岡市事務分掌規則の一部改正(第66号) 1

規 則

福岡市事務分掌規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和2年4月30日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第66号

福岡市事務分掌規則の一部を改正する規則

福岡市事務分掌規則(平成17年福岡市規則第14号)の一部を次のように改正する。
第20条に次の1項を加える。

3 総務部(総務課及び区政課を除く。)の分掌する事務は、次のとおりとする。

(1) 特別定額給付金に関すること。

別表第1に次のように加える。

市民局	総務部	特別定額給付金課長	2	特別定額給付金係長	4
-----	-----	-----------	---	-----------	---

別表第3 1 特命担当の部長の表中

企画調整部	国家戦略特区等推進	1	を	企画調整部	国家戦略特区等推進	1	に改める。
					事業調整	1	

附 則

この規則は、令和2年5月1日から施行する。

